

まちの情報とエネルギーを発信する

広
報

おい

Oi Town Public Relations

10

2014.10.1

vol.589

笑いは元気のもと

旬感
NEWS

今年もたくさん咲きました

ゆめの里花木園3のサルスベリが7月下旬から開花しはじめ、現在見ごろとなっており、10月上旬まで白・藤色・紫・赤・ピンクなど色鮮やかなサルスベリを楽しむことができます。花木園3を横断する道路から、眺めると北側と南側あわせて287本のサルスベリを観賞することができます。また、空気が澄んだ日には、サルスベリとともに、近くに小田原の市街地、相模湾を見ながら、遠くに伊豆諸島の「大島」「新島」「利島」などを見ることができます。



◀フェイジョアも実ってきました

まちの情報とエネルギーを発信する広報おおい

CONTENTS vol.589 October 2014

- 03 敬老のつどいを開催
- 04 平成 25 年度決算報告
- 06 大井町人事行政運営等の状況
- 07 来年度より軽自動車税が見直されます
- 08 「子ども・子育て支援新制度」がスタートします！
- 09 町立幼稚園 3 園が変わります
- 11 小児医療費助成の対象を拡大
- 13 おおい自然園展示会 / 映画「じんじん」上映会
- 14 まちかど **Report**
- 15 国民年金豆知識
- 16 **TOWN TOPICS** / プチ ☆ **Photo News**
- 18 教室からこんにちは / まちの文芸
- 19 町長発詞 / 燃えろ！スポーツ魂
- 20 保健師 *memo* / 図書館だより / おたより紹介
- 22 まちがいさがしに挑戦
- 23 10月の行事予定 / 編集おおい
- 24 おおいの煌人 / おおい自然園

天使のほほえみ *Angel smile*



「君の笑顔が元気の源」

坂元有星くん(3歳)
(上大井)

3歳までの天使の写真募集！
町民課 ☎85-5004

敬老のつどいを開催



▲老人クラブが主催した趣味の作品展

9月13日(土)生涯学習センターで、70歳以上の高齢者を対象に「敬老のつどい」を開催しました。

ホールを埋め尽くす程多数の方が参加され、式典や漫談・抽選会などを楽しみました。

ダイヤモンド婚 金婚の方を紹介

今年、2組の夫婦がダイヤモンド婚(結婚60年)を、11組の夫婦が金婚(結婚50年)を迎えました。ダイヤモンド婚を迎えられた諸星清三さん、好江さん夫婦は「皆さんのおかげでここまで来れました。これからも二人で長生きしたい」とお話ししてくれました。

また、対象の方にはお二人の写真が渡されました。
おめでとうございます



野村輝行さん・智江さん
(市場)



清澤義信さん・薫さん
(金手)



諸星清三さん・好江さん
(金手)



山口雄司さん・貞子さん
(柳)



熊沢清さん・節子さん
(根岸下)



岡野義郎さん・登志江さん
(河原)



柳川邦臣さん・マツエさん
(上大井)



又川直義さん・生子さん
(吉原)



諸星昭八さん・真由美さん
(金手)



西山勉さん・トシ子さん
(根岸下)



中川公夫さん・定子さん
(新宿)



田村政晴さん・春美さん
(坊村)



前島康男さん・是美さん
(新宿)

※記念撮影の撮影を広報で募集し、お申し込みを希望された方です。

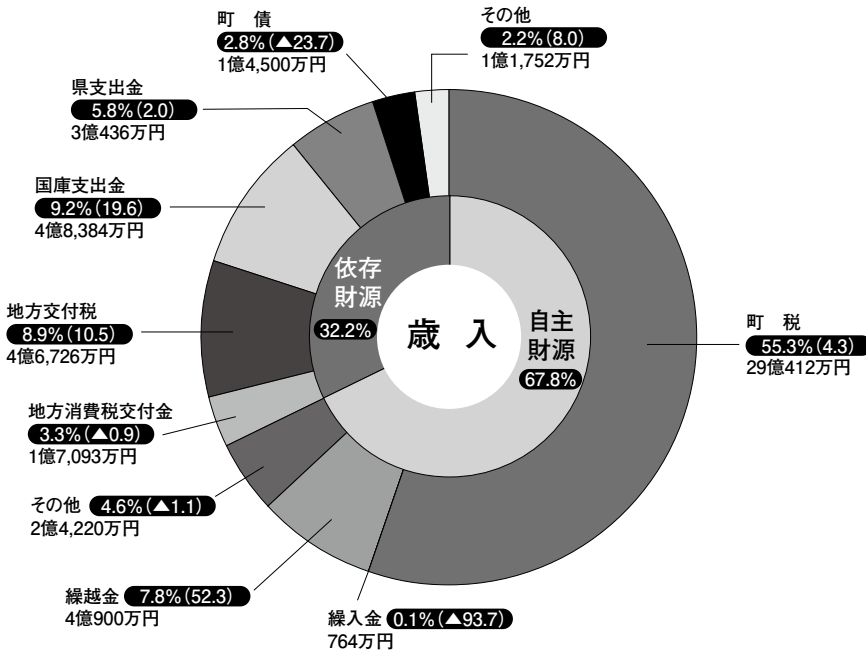
一般会計

平成25年度

決算 報告

歳入総額 52億5,187万円

()内は前年度比、▲は減少

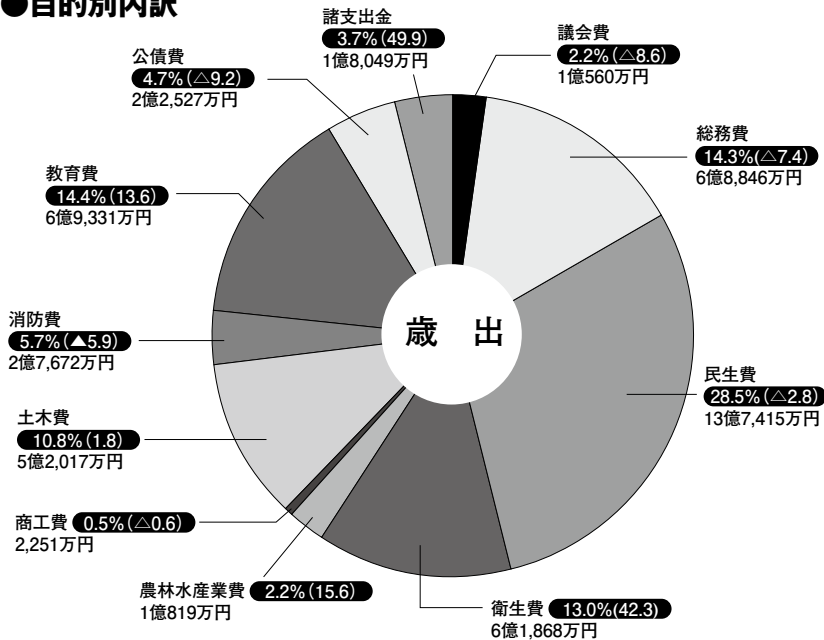


平成25年度の各会計決算がまとまりましたのでお知らせします。各会計別の決算は、グラフと表のとおりです。
※金額は端数を四捨五入して、万円単位にしています。

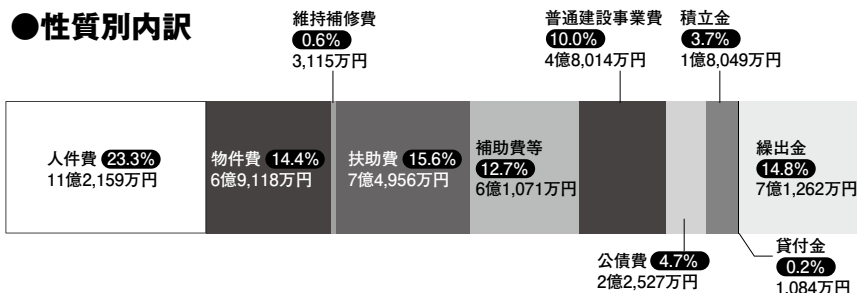
企画財政課 ☎ 85-5003

歳出総額 48億1,355万円

●目的別内訳



●性質別内訳




▶▶用語解説

- 自主財源・・・町税など町が調達する財源
- 依存財源・・・地方交付税など国や県から入る財源
- 町税・・・町民の皆さんに納めていただく税金など
- 繰入金・・・基金や他の会計から繰り入れるお金
- 繰越金・・・前年度の決算から繰り越されたお金
- 地方交付税・・・財政状況により国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金・・・事業を行うために入る国や県からの補助金など
- 議会費・・・議会の運営のための費用
- 総務費・・・戸籍や交通安全、防犯、町の資産管理などのための費用
- 民生費・・・福祉のための費用
- 衛生費・・・ごみ処理などの費用
- 農林水産業費・・・農業のための費用
- 商工費・・・商業・工業・観光のための費用
- 土木費・・・道水路や公園のための費用
- 消防費・・・消防・防災のための費用
- 教育費・・・教育や文化のための費用
- 公債費・・・町の借金を返すための費用
- 諸支出金・・・町の貯金を積み立てるための費用

企業会計

水道事業	収益的収支	2億4,575万円	2億2,781万円	1,794万円
	資本的収支	474万円	1億1,371万円	△1億897万円

町民 1 人あたりの歳出額	
人口 17,339 人	
平成 26 年 3 月 31 日現在	
277,614 円	

特別会計

会計名	歳入総額	歳出総額	差引
国民健康保険	19億8,501万円	17億9,344万円	1億9,157万円
後期高齢者医療	1億5,942万円	1億4,783万円	1,159万円
下水道事業	5億9,673万円	5億7,660万円	2,013万円
介護保険	8億8,099万円	8億6,838万円	1,261万円

平成 25 年度

主な事業（一般会計）

総務費	
庁舎空調設備改修事業	142 万円
民生費	
おおい児童コミュニティクラブ屋根改修事業	578 万円
衛生費	
メガソーラー事業用地造成事業	2 億 150 万円
住宅用太陽光発電設備設置事業（補助金）	177 万円
農林水産業費	
鬼柳堰湛水防除事業（負担金）	222 万円
地域水源林整備事業	1,119 万円
おおいゆめの里整備事業	252 万円

土木費	
道水路維持事業	2,279 万円
道水路改良事業	5,336 万円
土地区画整理事業	3,580 万円
消防費	
急傾斜地崩壊対策事業（負担金）	202 万円
防災行政無線改修事業	159 万円
教育費	
小・中学校・総合体育館防犯カメラ設置事業	231 万円
中学校大規模改修実施設計事業	1,000 万円
中学校大規模改修事業（繰越明許分）	8,587 万円
生涯学習センター舞台吊物設備改修事業	963 万円
総合体育館用地買収事業	1,845 万円

財政の健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町の平成25年度決算における健全化判断比率と資金不足比率を公表します。大井町は、どの指標についても基準をクリアしています。今後もこの数値を維持しつつ、的確な財政運営を行っていく必要があります。

◆健全化判断比率の状況

	比率		早期健全化基準
	平成 24 年度	平成 25 年度	
実質赤字比率	赤字なし ▲10.34%	赤字なし ▲7.83%	15%
連結実質赤字比率	赤字なし ▲18.52%	赤字なし ▲16.31%	20%
実質公債費比率	4.3%	2.9%	25%
将来負担比率	マイナス算定▲35.8%	マイナス算定▲54.1%	350%

◆資金不足比率の状況

	比率		経営健全化基準
	平成 24 年度	平成 25 年度	
水道事業会計	資金不足なし ▲44.9%	資金不足なし ▲42.2%	20%
下水道事業特別会計	資金不足なし ▲8.2%	資金不足なし ▲10.0%	

（ ）内の数値は、黒字に対する比率を表したものです。

▲後の数値が大きいほど黒字に対する比率が高いことを示します。

実質赤字比率 = 赤字なし

福祉・教育・道路整備などを行う一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標。

連結実質赤字比率 = 赤字なし

一般会計・特別会計・企業会計すべての会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標。

実質公債費比率 = 2.9%

借金の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標。大井町は早期健全化基準の25%を下回っています。

将来負担比率 = マイナス算定

一般会計の借金の残高や、将来支払っていく可能性のある負担などを指標化し、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。大井町は早期健全化基準の350%を下回っています。

資金不足比率 = 資金不足なし

公営企業の資金不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標。

大井町人事行政運営等の状況

町職員の給与の支給状況や職員数、勤務条件などの概要をお知らせします。

☎ 総務安全課 ☎ 85-5001

1 職員数の状況 (4月1日現在)

定数は一般職の職員の条例上の定数

年度	定数(人)	職員数(人)
26	174	144
25	174	145

2 年齢別職員数の状況 (4月1日現在)

年齢	職員数(人)
19歳以下	0
20～29歳	23
30～39歳	39
40～49歳	53
50～59歳	29
60歳以上	0
合計	144

ここに掲載するもののほか、人事行政運営の詳細は、ホームページや総務安全課の窓口でご覧いただけます。

3 職員採用の状況

年度		採用数(人)				
		試験採用		選考採用		計
		男性	女性	男性	女性	
26	一般行政職	0	1	1	0	2
	技能労務職	0	0	0	0	0
25	一般行政職	0	0	0	1	1
	技能労務職	0	0	0	0	0

4 退職者の状況 各年度の事由別

年度		定年	勸奨	自己都合	その他	合計
25	一般行政職	0	0	1	1	2
	技能労務職	0	0	0	0	0
24	一般行政職	1	0	1	1	3
	技能労務職	0	0	0	0	0

5 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
25	17,339人(H26.3.31)	48億1,355万円	3億247万円	11億2,159万円	23.3%
24	17,433人(H25.3.31)	46億821万円	3億9,375万円	11億4,927万円	24.9%

・実質収支は、歳入額から歳出額を差し引いたものから、繰越事業のための財源を差し引いたものです。

6 職員給与費の状況 (普通会計当初予算)

年度	職員数(A)	給与費				一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
26	130人	4億9,041万円	8,416万円	1億7,569万円	7億5,026万円	577万円
25	130人	4億6,609万円	8,926万円	1億6,893万円	7億2,428万円	557万円

・職員手当に退職手当は含まれません。 ・職員数は予算上の数

7 給料表の概要 (平成26年4月1日現在)

級数	標準的な職務内容	最高額	最低額
1級	主事補、技師補	243,700円	135,600円
2級	主事、技師	305,200円	172,200円
3級	主任主事、主任技師	351,400円	207,900円
4級	主査	388,300円	261,900円

級数	標準的な職務内容	最高額	最低額
5級	副主幹	404,600円	307,300円
6級	主幹、課長補佐	426,600円	338,600円
7級	課長	462,200円	386,400円
8級	参事	478,200円	413,000円

8 職員の勤務状況 ()は女性の取得数、内数

●年次休暇の取得状況

(1月1日～12月31日)

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

年度	平均取得日数
25	6.3日
24	5.7日

●介護休暇の取得状況

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度です。連続する6月取得することができ、時間単位でも取得できます。

年度	取得者数
25	0人(0人)
24	0人(0人)

●病気休暇の取得状況

職員が負傷や疾病のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のために必要最小限度の期間、勤務を免除されます。

年度	取得者数
25	4人
24	3人

●育児休業の取得状況

職員が育児をするために、最長3年間取得することができます。

年度	取得者数
25	5人(5人)
24	10人(10人)

来年度より軽自動車税が見直されます

平成26年度の地方税法の一部改正により、平成27年度課税分から軽自動車税が見直されます。原付・バイクなどは一律で税額が引き上げられますが、三輪・四輪の軽自動車は年式によって税率が異なりますのでご注意ください。

ポイント

- 二輪車などは登録年月に関わらず一律に平成27年度課税より新しい税率が適用されます…**表1**
- 三輪・四輪車は最初の新規検査を受けた年月(車検証に記載されている「初度検査年月」)によって異なる税率が適用されます…**表2**
- 三輪・四輪車の新しい税率は平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車から適用されます…**表2-②**
- 自動車が環境へ与える影響を考慮し、平成28年度より最初の新規検査を受けてから13年が経過した三輪・四輪の軽自動車(電気自動車など除く)は重課税率が適用されます…**表2-③**

(1) 原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車

車種	車種	現行	新しい税率 (平成27年度課税から)
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
小型の二輪自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他 (フォークリフトなど)	4,700円	5,900円

(2) 三輪・四輪の軽自動車

車種		①現行どおりの税率 平成27年3月31日までに登録した車 ③重課税率に該当しない車	②新しい税率 平成27年4月1日以後に登録した車	③重課税率※平成28年度から登録してから13年経過した車(平成28年度は平成14年車までが相当)
三輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業	3,000円	3,800円

※軽自動車税はその年の4月1日に大井町に登録のある所有者に対して課税されます。そのため、平成27年4月1日に最初の新規検査を受け、かつ町に登録のある三輪・四輪の軽自動車は平成27年度から新しい税率にて課税されます。

※最初の新規検査を受けた年月は車検証の「初度検査年月」でご確認ください。

今回の地方税法の改正によって法人町民税・固定資産税も一部見直されました

固定資産税の特例措置について

償却資産の申告をする際、次の資産は課税標準の特例対象となり、その特例率について決めました。

対象	取得期間	特例率
水質汚濁防止法の特定施設に係る汚水または廃液の処理施設 (地方税法附則第15条第2項第1号)	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	1/3
大気汚染防止法の指定物質排出抑制施設(地方税法附則第15条第2項第2号)	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	1/2
土壌汚染対策法の特定有害物質排出抑制施設 (地方税法附則第15条第2項第3号)	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	1/2
ノンフロン製品(自然冷媒を利用した一定の業務用冷凍冷蔵機器) (地方税法附則第15条第38項)	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日	3/4 (3年間)

法人町民税の見直しについて

市町村間の財政力格差の縮小を図るため、法人町民税の一部が国税化され、地方交付税の原資とされます。

そのため、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から法人町民税法人税割の標準税率および制限税率が引き下げられます。

法人の区分 (資本金などの額)	現行	改正後
5億円未満	12.3%	9.7%
5億円以上10億円未満	12.8%	10.2%
10億円以上	13.5%	10.9%

「子ども・子育て支援新制度」が

スタートします！

子育て健康課（保育所関係） ☎ 83-8011
 教育総務課（幼稚園関係） ☎ 85-5015

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決して、子育てしやすい社会を実現するため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」が来年4月からスタートします。

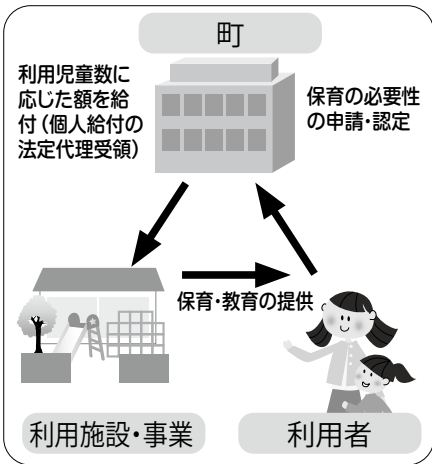
新制度は、幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に進めるところをめざしています。

新制度では、ここが変わります！

1. 給付制度が導入されます。

新制度では、就学前の子どもの教育・保育を保障するために「給付制度」が導入されます。

具体的には、給付対象施設（幼稚園・保育所など）を利用した場合、支払うべき費用の一部を町が給付費として施設に支払います。



2. 保育の必要性の認定制度が始まります！

新制度では、新たに「保育の必要性の認定制度」が導入され、パートタイムなど短時間就労の保護者のお子さんも公的保育が利用しやすくなります。

《3つの認定区分》

◆1号認定 教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望される場合
 主な利用先（給付対象） 幼稚園・認定こども園

◆2号認定 満3歳以上・保育認定

お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望される場合
 主な利用先（給付対象） 保育所・認定こども園

◆3号認定 満3歳未満・保育認定

お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望される場合

主な利用先（給付対象） 保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育など）
 ※保育を必要とする事由

①就労している

・フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応
 ・居宅内の労働（自営業、在宅勤務など）を含む

②妊娠しているか出産後間がない

③保護者に疾病、障がいがある

④同居または長期入院などしている親族の介護・看護をしている

⑤災害復旧に従事している

⑥求職活動（起業準備を含む）をしている

⑦就学（職業訓練校における職業訓練を含む）している

⑧虐待やDVのおそれがある

⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要な状態である

⑩その他、右記に類する状態として認められる場合

保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける方は、保育の必要量によって、さらに、「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの利用区分に区分されます。

「保育標準時間」利用

主に、フルタイム勤務を想定した利用。利用可能時間は11時間

「保育短時間」利用

主に、パートタイム勤務を想定した利用。利用可能時間は8時間

3. 保育料について

給付対象施設・事業を利用する場合の保育料は、保護者の所得に応じた負担を基本として、国が定める水準を上限として、町が設定します。また、施設・事業者は、一定の要件の下で、必要経費（教材費など）を町が定める額に加えて徴収することも可能です。具体的な保育料については、今後、町で検討し、順次お知らせします。

なお、給付対象施設に移行しない幼稚園などにかかる保育料については、今までと変わらず、園が定める保育料となります。

来年4月から新規に保育所・幼稚園に入園を希望される保護者あての入園説明会を次のとおり行います。

保育所入園説明会

日時 10月17日(金) 9:00～10:00
 場所 保健福祉センター 2階 第1、2会議室

幼稚園入園事前説明会

日時 10月29日(水) 13:00～14:00
 場所 生涯学習センター 2階 第1～3会議室

※すでに保育所、幼稚園に通園されている幼児の保護者には、保育所・幼稚園を通してご連絡いたします。

お問い合わせ 子育て健康課（保育所関係） ☎ 83-8011
 教育総務課（幼稚園関係） ☎ 85-5015

平成27年
4月から

町立幼稚園3園が変わります

少子化が進む中、家庭・地域を取り巻く環境の変化と、保護者や地域の方々の多様なニーズに応えるため、「相和幼稚園」、「大井幼稚園」・「大井第二幼稚園」の園運営がそれぞれ変わります。

教育総務課 ☎85-5015

相和幼稚園

通園区域を、町内全域に拡大します

従来の通園区域である「山田・篠窪・柳・高尾および赤田」地域の方は優先的に受け入れるとともに、他の地域（通園区域外）の方の入園も受け入れます。
なお、希望する方が多い場合、他の地域（通園区域外）の方の入園受け入れをお断りすることもあります。

早朝保育、延長保育を開始します

通常保育の他に、希望者を対象に早朝保育（7時30分～9時）、延長保育（14時～18時30分）を開始します。
なお、園行事などにより、早朝保育、延長保育を実施しない日もあります。
また、利用に際しては、一回あたり、早朝保育（150円）、延長保育（450円）、おやつ代・教材費（100円）の利用料をご負担していただきます。

7:30	9:00	14:00	15:00	18:30
早朝保育	通常保育	延長保育		
随時登園 朝の視診・保育	指導計画に基づく教育活動	午睡	おやつ	保育 随時降園
	登園	降園		

年間の開園日数が変わります

土曜・日曜、祝日、12月29日から1月3日までの日を休業日とし、他の日は開園します。

なお、長期休業中（春休み・夏休み・冬休み）は希望者のみを受け入れます。
ただし、8月については、長期休業保育料として7,500円をご負担していただきます。また、早朝保育、延長保育を利用される場合は別途利用料がかかります。

給食の提供が変わります

年少（3歳児）も、年長・年中児と同じように給食を実施します。
なお、4月・長期休業中の昼食はお弁当が基本ですが、お弁当を用意できない場合は、子ども用のお弁当を1食300円程度で用意いたします。



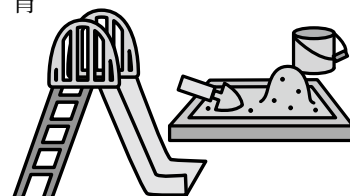
大井幼稚園

大井第二幼稚園

預かり保育を開始します

通常保育の後、希望者を対象に5月1日から16時まで預かり保育を開始します。

なお、年少（3歳児）は9月1日から実施します。
また、園行事などにより、預かり保育を実施しない日もあります。
利用に際しては、一回あたり400円（教材費込み）の利用料をご負担していただきます。



年少（3歳児）学級の 保育時間が変わります

4月の降園時間を、9時登園の場合には11時30分とし、年長・年中児と同じにします。

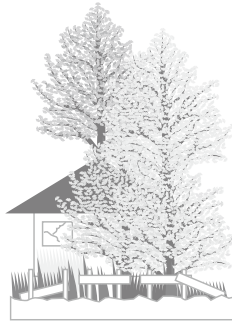
5月1日からバス通園を開始します。これに伴い、週2日（火・木）はお弁当の日となります。

なお、週4日（月・火・木・金）のお弁当の日は9月1日からです。

空き地管理は所有者の責務です！

生活環境課 ☎85-5010

空き地に雑草が繁茂すると、犯罪・火災・交通事故の発生や廃棄物の投棄など生活環境が悪化し、近隣住民の方に大変迷惑をかけます。除草などの空き地の管理は、所有者の責任で定期的に行いましょう。



●空き地・空き家所有者の方は、近隣の生活環境を損なうことのないよう定期的に所有地や建物の状況を把握し、適正な管理をお願いします。

○管理が行き届かない場合は、他の方の迷惑になるばかりか、損害を与えた場合には所有者に損害賠償の義務が生じる可能性があります。

○大井町生きが事業団(☎83-8014)では、草刈や樹木の剪定を行っております(有料)。

○町でも、剪定枝の戸別回収(無料)を行っておりますので、こちらもぜひ活用ください。

このような問合せも町に寄せられています。

- ・自宅隣の空き地に害虫が発生し、自宅に侵入して困っている。
- ・隣家の樹木の枝が自宅に伸びてきて困っている。

- ・空き地の草が通学路にはみ出し、見通しが悪く交通事故が起きてしまわないか心配だ。

- ・空き地に枯草や背丈の高い草などが繁茂している。不審者の侵入や火災、放火が心配だ。

- ・空き地に空き缶、ペットボトル、ブルーシート、古タイヤなどが不法投棄され、水溜まりには蚊が大量発生している。デング熱など蚊媒体の感染症が心配だ。



「おーい！元気会」介助ボランティア

「さくら会」の仲間を募集

介護福祉課 ☎83-8011

介助ボランティア「さくら会」は町介護予防事業「おーい！元気会」を支えるボランティアです。会の企画・運営を行うボランティア「おーい！元気会」運営サポーター」とともに介助の必要な参加者のお手伝いや、お茶の用意などの活動を行っています。

「さくら会」では一緒に活動して頂ける方を募集しています。

資格や研修受講は必要ありません。元気会当日のみの活動ですので、月1回程度から活動できる方、ぜひご協力をお願いします。男性の参加もお待ちしております。

- 内容** 町介護予防事業「おーい！元気会」での活動（会場およびお茶の準備・片付け、活動時の補助など）と、年2回のさくら会定例会への参加
- 場所** 町内12会場（会場と日程は広報おしらせ版に毎月掲載されていますのでご確認ください）。
- 対象** 町民の方で、月1回以上の活動が可能な方

元気会でのさくら会の活動の様子

▼会の終わりは参加者スタッフとお茶の時間。おしゃべりに花が咲きます



▲準備ができたなら、皆さんと一緒に参加します

▼さくら会のボランティア。踊りで喉が潤いた皆さんにお茶の準備をしています



▲市場地区の元気会。今日はフラダンスをみんなで踊っています

小児医療費助成の対象を拡大

子育て健康課 ☎ 83-8011

10月より小児医療費助成の対象が次のとおり変わります。

- ①小学生も医療証の交付対象とし、通院・調剤などについても助成を行います。
- ②所得制限を廃止します。

助成方法について

医療証交付

県内保険医療機関の入通院などの際に、健康保険証と共に提示いただくことで、助成対象となる保険診療の自己負担額のお支払いが不要となる医療証を交付しています。

県外では利用できませんが、次の「払い戻し」により助成を受けることができます。

申請方法

お子さんの健康保険証のコピーをお持ちの上、子育て健康課の窓口で申請してください。※所得課税証明書の提出をお願いする場合があります。

払い戻し

県外の保険医療機関にかかったため医療証の使用ができなかった場合や中学生の入院費については、1年以内に町へ申請することで、支払った医療費のうち助成対象となる保険診療の自己負担分を払い戻しすることができます。

申請方法

- 次の必要書類などをお持ちになり、子育て健康課で申請してください。
- ①領収書（診療費明細のあるもの）
 - ②お子さんの健康保険証のコピー
 - ③小児医療証（中学生除く）
 - ④払い戻し先とする口座の通帳
 - ⑤健康保険で高額療養費・付加給付金の清算がある場合はその決定通知の清算がある場合はその決定通知
- ※所得課税証明書の提出をお願いする場合があります。

変更前（平成26年9月30日診療分まで）

対象	助成対象		助成方法	
	入院	通院・調剤など	医療証交付	払い戻し
0歳児	○	○	○	○
1歳以上の未就学児	△	△	△	△
小学生	△	×	×	△ (入院のみ)
中学生	△	×	×	△ (入院のみ)

変更後（平成26年10月1日診療分から）

対象	助成対象		助成方法	
	入院	通院・調剤など	医療証交付	払い戻し
0歳児	○	○	○	○
1歳以上の未就学児	○	○	○	○
小学生	○	○	○	○
中学生	○	×	×	○ (入院のみ)

- ※ ○は対象、×は対象外、△は所得制限あり
 ※「所得制限」は廃止となりましたが、県助成対象者が否かの確認のため、今後も所得の確認が必要になります。

大井町子ども・子育て会議

子育て健康課 ☎ 83-8011

9月2日(火) 13:30 から町保健福祉センターで、平成26年度2回目の子ども・子育て会議及び次世代育成支援対策協議会を開催しました。会議資料などや会議概要を町のホームページに掲載しましたのでご覧ください。



宮地第二自治会長の交代

町民課 ☎ 85-5004

9月1日付けで宮地第二自治会長が交代となりましたのでお知らせします。

新		旧
加藤 ひろゆき 碩幸	←	岩間 ひでお 秀雄

※敬称略

自転車の安全な乗り方足柄上地区大会

防災安全室 ☎85-5002

8月19日(火)南足柄市体育センターで第36回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会が開催されました。

大井小学校から「かがやけ大井」チーム、上大井小学校から「上大井きんもくせい」チームが出場しました。

この日のために、夏休みの真夏の炎天下のなか、選手一同、一生懸命に練習しました。

大会本番では練習の成果を発揮し、団体で、「上大井きんもくせい」チームが第3位に入賞、「かがやけ大井」チームが第8位になりました。



成績

団体 (14チーム)

「上大井きんもくせい」チーム 第3位
 「かがやけ大井」チーム 第8位

個人 (58人)

「上大井きんもくせい」チーム 穴澤遼夏^{はるか}さん 第4位
 「上大井きんもくせい」チーム 江崎初香^{そのか}さん 第7位
 「かがやけ大井」チーム 嘉山翔太^{しょうた}さん 第8位
 《敢闘賞》「かがやけ大井」チーム 村越日來^{ひらり}さん



防災訓練を実施

自助と共助の意識

防災安全室 ☎85-5002

8月31日(月)午前、町内各所で防災訓練が実施されました。午前7時30分に地震発生時の想定のもと、避難訓練や消火訓練などを実施し、いざという時に備え、地域防災力の向上を図りました。

また、同日と9月1日(月)には「かながわシェイクアウト」も実施しました。これは、地震発生時の初動である、「①姿勢を低くし、②頭を守り、③動かない」といった一連の安全確保行動を行う訓練です。災害に強いまちをつくるためには、「自らの身は自らで守る」という自助の意識と、「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の意識が欠かせません。日ごろから、地域のつながりを密にして、いざという時に備えましょう。

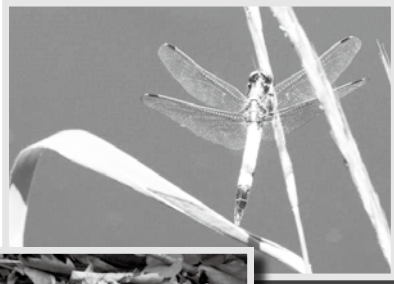


- ①ドロップ：まず低く!
- ②カバー：頭を守り!
- ③ホールド・オン：動かない!

おおい自然園 展示会

開催期間 11月8日(土)～16日(日) 9:00～17:00
開催会場 生涯学習センター2階 第1・2会議室

生涯学習課 ☎ 83-5409



大井町全体を自然博物館(自然園)ととらえ、動植物や自然環境の魅力を伝える「おおい自然園事業」。この取り組みの一環として今年も展示会を開催します。

今回の展示会では、広報おおいに連載している記事をはじめ、カタツムリの調査報告や各種観察会の様子など、大井町の自然を紹介します。

また、ギャラリートークでは広報おおいに連載中の「おおい自然園」の執筆者をお招きし、大井町の自然について分かりやすく解説いただきます。みなさんお誘い合わせの上お越しください。

ギャラリートーク



日時 11月8日(土)、16日(日) 13:30～15:00

講師 中村俊文としふみさん(開成町立文命中学校長)

酒井春彦はるひこさん(中井町立井ノ口小学校総括教諭)

一寸木肇ちよつきはじめさん(おおい自然園園長)

●名誉町民 酒井 恒博士の著作本展示

●自然大好き!お絵かきコーナー
どなたでも参加できます。
*紙と鉛筆は会場にあります。

展示期間中に大井町史「別編 自然」を特別販売いたします。

1冊 2,000円(通常4,500円)

この機会にぜひお求めください。

映画「じんじん」上映会

生涯学習課 ☎ 83-5409

日時 11月15日(土) 10:00～ / 13:30～ / 18:30～
場所 生涯学習センター ホール
主催 大井町映画上映実行委員会
事務局 生涯学習課
入場料 前売券・一般 1,000円
当日券・一般 1,500円
小・中・高 800円 (未就学児 無料)
販売場所 生涯学習センター(販売時間8:30～17:15)



現在の地域社会での課題である「人の繋がり」の希薄化が進行するなか、北海道の剣淵町を舞台に「絆」をテーマとした映画「じんじん」が製作されました。本作品は劇場公開だけに頼らず、市町村、その他の地域などで実行委員会を立ち上げ、時間をかけて各地のホールや公共施設で上映会を行っていくスローシネマ方式を採用しています。また、総務省も後援をし、全面的な支援を行い上映の輪が全国に広がるように取り組んでいることから、大井町でもこの取り組みに賛同し、映画「じんじん」の感動を多くの方に共有・共感していただくため上映会を開催します。
※収益の一部は、町の福祉に役立てます。



© 2013 「じんじん」製作委員会



中井やまゆり園へ奉仕作業

足柄上郡5町の各町の更生保護女性会は、年に1回神奈川県立中井やまゆり園に奉仕作業に行っています。大井町は、9月8日(月)に12人が奉仕作業を行いました。

奉仕内容は、タオルの名札つけ・足踏みマットの作成・目隠しカーテンの作成・寒くなってきたので少し厚めのトレーナーの補修です。

トレーナーは前も後ろも切れているなど、毎年同じ様な場所の補修することが多く、新しいのと替えたほうがよいのでは?と思うような服があります。しかし、利用者の方は、この服が大好きで愛着を持っているようです。ひどく切れた服を手に「えっ、この服どう修理しよう」の声に、更生保護女性会のみinnで知恵を出し合い、手馴れた指でどんどん補修され、見違えるように補修されました。やまゆり園の指導担当の方は、「わー!こんなに綺麗に直してくださりあ



りがとうございます」と喜んでいました。みんなの顔も満足感で輝いていました。

(まちかどリポーター 中津川 晴江)

EMS サービス実証事業の説明会

地球温暖化は、抑制「緩和」と同時に「適応」も検討されるようになってきました。異常気象・エボラ熱・砂浜の消失など私たちの生活に直接影響が出てきています。この地球に何ができるか?と考えると、今、私たちにすぐできる事は、「エネルギーの無駄づかいをしない」ことではないでしょうか。

県では「スマートエネルギー化」という言葉を使い、エネルギーを賢く使う活動を展開しています。大井町はその先進的な町です。「きらめきの丘おおい」の太陽光発電の稼働、また、来春には10メガワット級の太陽光発電がさらに稼働します。そしてこの度、「電気をかしこく使う」というEMSシステムの実証実験が、金子地区をモデルとして実施されることになりその説明会が開催されました。



EMSとは、エネルギー・マネジメント・システムの略で、電気の使用量を「見える化」して、電気をかしこく使うというシステムです。国もこのようなシステムを全世帯、全企業に普及させるべく施策を推進しているとのことですが、購入の付加価値を高めるために電気の日常使用から「日々の生活サイン」を読み取り「見守り」にも使えるという提案が、今回の説明会のポイントでした。

遠隔地にいる家族が親の日常を、「テレビをつけた、冷蔵庫のドアを開けた、などをインターネットを通じて見る」ことで、親がいつもと変わらない生活をしていると確認できる時代が来るのでしょうか。今回の実証実験は、そのための課題や、さらなる使い方を研究するためのものです。金子地区の希望者10世帯が対象で、12月に設備設置、来年1月から3月までの3か月間の予定で実施されます。

大井町がスマートシティの先進的な町になるべく、県温暖化防止推進委員の一人として実験の結果に期待したいと思います。

(まちかどリポーター 水野 和則)



公的年金は、予測することができない人生のリスクに備え、みんなが安心して暮らせるように国が制度化しているんだよ！



国民年金 豆知識

日本年金機構小田原事務所 ☎ 22-1391
町民課 ☎ 85-5007

公的年金の種類

年金はどのようにして公的の制度なのか。それは、誰にでもある「人生のリスク」に対応するためです。公的年金は、大きく「老齢」「障がい」「死亡（遺族に対する保障）」というリスクに備えています。

○公的年金の種類（基礎年金）

老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
65歳から終身給付を受けることができる年金。普通、「年金」というと、この老齢年金を指す	加入中、病気やけがなどで一定の障がいを負った場合に支給される。また、20歳前の障がいにも対応している	年金受給者や被保険者が亡くなったとき、配偶者（※）が原則18歳以下（※※）の子が給付を受けられる

※夫が遺族基礎年金を受けられるのは、妻の死亡が平成26年4月1日以降の場合

※※18歳になった年度の3月31日まで

公的年金の特徴

1. 生涯にわたって受給できる

誰でも何歳まで生きられるかや、老後にどのくらい貯蓄が必要かはわかりません。それに対して、公的年金は、終身で受給できる仕組みです。

2. 物価変動や賃金上昇など、経済の変化に比較的強い

50年後の物価や賃金の変動は予測できません。貯蓄しても、将来その価値が目減りするかもしれません。公的年金は生活を支えるために、その時々々の経済状況に応じた実質的な価値が保障された給付を行っています。

3. 重度の障がいを負った／一家の大黒柱が亡くなったときに対応できる

いつ、障がいを負ったり、子どもが小さいうちに配偶者を亡くしたりするかわかりません。こうした事態に備えるため、公的年金は老後の備えだけでなく、障がいを負った人や遺族への保障も行っています。



公的年金は社会的扶養

社会的扶養とは、働くことのできない人を社会全体で支えるという考え方です。日本の公的年金制度はこの社会的扶養を基本としており、現役世代が年金保険料を納め、国を通じて高齢者へ年金を支給する仕組みです。

私的扶養（※）の場合、扶養する相手（親など）と同居したり、近くに住んで生活を支えたりすることが必要になります。

しかし、戦後の日本では、地方から都会に出てサラリーマンになる若い人が増え（都市化）、都市部に人口が集中していきました。また、その人たちが都会部で家庭を持ち、親と離れて夫婦と子どもだけ（核家族）で暮らすことが一般的になったため、親と同居もしくは近居して扶養することが難しくなっていたのです。

このような都市化・核家族化によって、同居や近居での私的扶養が難しくなると同時に、平均寿命が延びたため親を養う期間も次第に長くなり、子世代にかかる負担が大きくなってきました。こういった変化のなかで、社会全体で高齢者を支える仕組みが公的年金制度として整ったのです。

現役世代は、年金保険料を納めることで親の生活を心配することなく生活でき、高齢者は、公的年金によつて、自分の子どもに過度な負担をかけず、経済的に自立した生活が送れます。親と遠く離れて暮らすことの多い現代の日本では、社会的扶養が、扶養する側にもされる側にも安心できる制度なのです。また、このような社会全体で支えていく仕組みの方が、個人や家族だけで支えるよりも確実に効率的であるといえます。

※私的扶養・・・高齢者や障がい者などの働くことのできない人を、その子や家族・親族が養うことを指します。私的扶養の場合、おもに扶養する側とされる側が、同居もしくは近居するのが特徴です。





巨大な飛行機の整備に驚き

8月18日(月)、町子ども会育成者連絡協議会主催によるANAの機体整備工場見学が行われ、小学6年生の子ども会加入者25人が参加しました。

前半は、講堂で映像とクイズを交えて、飛行機や整備に関する基本的な説明がされ、参加者はメモをとりながら話に聞き入っていました。また、後半は格納庫に移動し、機体を囲む巨大な足場や、整然と並べられた多くの工具を興味深く見学しました。

今回の見学で、飛行機の安全は整備士の方の細心の注意と整備作業によることがわかり、飛行機に対する見方が変わったようでした。

昭和女子大学と町との連携協定締結

8月23日(土)、生涯学習センターにて学校法人昭和女子大学と「大井町総合計画のためのワークショップ参加」プロジェクトを推進するため、連携協定を締結しました。締結式には、昭和女子大学からプロジェクト責任者となる芦川教授や4人の大学院生が列席しました。今後、町民や町職員で構成するワークショップ形式の「大井町まちづくり会議」に昭和女子大学の学生が参加し、町外からの視点、若い女性ならではの視点を大井町の総合計画策定にいかしていく予定です。



広報紙をとおして伝わるメッセージ

9月4日(木)、武勝美さん(エコ教育広報相談室代表)を招き、各団体の広報担当26人が参加し、今年度発行した広報紙の評価をしてもらいました。成果と課題を共有し、方向性が明らかになり、よりよい紙面の作成につながる時間となりました。参加者からは「広報委員の仕事をしていなかったら学べなかったこと、自分のためにもなりました」などの感想がありました。皆さんは、報告のほかに思いを伝えようと、熱心に作成していますので、各種広報紙をご覧ください。

大井町郷土歴史講座

9月6日(土)、生涯学習センターで郷土歴史講座が開催され、「中屋敷遺跡から見た弥生時代の暮らし～縄文から弥生への移り変わりを探る～」と題して昭和女子大学の小泉玲子教授に講演をいただきました。中屋敷遺跡は弥生時代前期の遺跡で、同大学の発掘調査により縄文時代から弥生時代へ移り変わる時期の遺跡として注目されています。

講演では、中屋敷遺跡の概要や、当時の暮らしや文化の話をはじめ、新しい分析技術により謎が徐々に解明されつつあることなど、最新の研究内容について見解を伺いました。



☆写真で1か月を振り返るコーナー☆

プチ☆ Photo News



GPS と地震予測

9月9日(木)東京大学名誉教授の村井俊治さんを講師に「GPSによる地震予測の最先端を学ぶ」と題した講演会を行いました。いつ起きるか分からない「地震」、普段からの準備が必要です。



□■□

お誕生日
おめでとうございます

片野 シヅコ さん

(101 歳・新宿)

8月18日撮影



□■□

お誕生日
おめでとうございます

畑 たつ さん

(99 歳・市場)

8月29日撮影



□■□

お誕生日
おめでとうございます

高橋 キチ さん

(99 歳・上山田)

9月1日撮影



□■□

お誕生日
おめでとうございます

瀬戸 アキ さん

(99 歳・宮地)

9月4日撮影



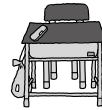
防災教室を実施

9月12日(金)、上大井小学校4年生を対象に、大井町消防団第三分団と第四分団の団員の指導のもと防災教室が実施されました。

消防団員の日ごろの活動や、消防団に入団した理由などの話の後、消火活動時の指令伝達や放水体験、煙が充満した状況を体験できる煙体験ハウスに入るなどの体験をしました。

児童たちは、放水体験では消防士になりきって楽しそうに取り組んでいましたが、火災発生時の煙の特性や、煙からの逃げ方の説明では、真剣な表情で耳を傾け、とても貴重な体験ができました。





きれいな学校をめざそう



上大井小学校では、「日本のそうじをしよう」を合言葉に、全校の子どもたちがせいっぱい清掃活動に取り組んでいます。1・2・3年生までの縦割班で、5・6年生が中心となっています。

一投足をまねする下学年の姿。この高学年が手本となり黙々と掃除をしている姿が、すばらしいです。担当の職員は、一緒に掃除をし、子どもたちのがんばりを褒め、言葉にして伝えていきます。褒められた子どもたちは、ますますやる気いっぴいで、さらにすばらしい清掃活動となっています。



ありません。今年は、PTA会長が、学校リフォームボランティアを立ち上げ、門扉の塗装や床の汚れ落としなどの活動をしてきています。学校に来てきれいにしてくれる保護者の姿も子どもたちの活動を支えてくれています。この保護者の姿勢が、子どもたちのやる気を引き出す一助となっています。

きれいになったあと、笑顔が生まれるのもうれしいことです。



まちの文芸

短歌

おほる短歌会

抱く不馴れさ 目に見せて

まぶしきばかり 若き母親 石井きみ子

二十九年 内科受診の 覚えなく

存ふわれに 友の死のあり 関 紀子

ねばたまの 闇に光れる 夕顔の

実の太りゆく 時の間懼る 加藤 三春

俳句

おほる俳句会

乾きたる 心に一杓 夏の水 加藤 春江

入口に 鉄砲百合あり 背を正す 二上 光子

夏富士や 化粧してない 君が好き 勝木 澄子

慰霊碑に 被爆者の声 蝉時雨 中津川晴江

我妻は 一枚かわや カンナ燃ゆ 中村 昌男

感情を しまい忘れて カンナの朱 中根登美子

※一枚かわは二歳上の姉女房

町長 発詞

よろこび



町長 間宮恒行

実りと味覚によるこびを感じる季節「秋」を、今年は例年より早く迎えたようだ。また、「秋」はスポーツの季節であり、運動会やスポーツ競技がたけなわである。

さて、「よろこび」には「喜び・歓び・悦び・慶び」と種々あり、スポーツでの感動のよろこびも、その中の一つである。先月の全米オープンテニス男子シングルスでの錦織圭選手の日本男子96年ぶりの準決勝進出、続いて世界ランキング1位のノバク・ジヨコビッチ選手を破つての決勝進出は、優勝こそ逃したものの我々日本人に大きな感動を与えてくれた。ワンセット決めるごとのガッツポーズ、決勝進出を決めた錦織圭選手の「勝利の雄叫び」で会場は、歓喜の声に包まれた。

私もゴルフで難しいパットが入ると、喜びのあまりガッツポーズが出てしまう。苦しい戦いをすればするほど「喜び」は大きいものとなってくる。

「喜び」は大きいものとなってくる。

般若心経の終わりに「掲諦掲諦 波羅揭諦 波羅僧掲諦 菩提薩婆訶」

とある。仏教での最大の勝利とは、「覺りを得る」で、お釈迦様が覺りを得た時に挙げた雄叫びが、般若心経の最後に来る真言であるのだそうだ。苦しい仏界の修業を経てようやく覺りを開いたお釈迦様の喜びの雄叫びが、お経として現代に伝えられているから、般若心経は尊いお経といわれるのである。

喜びは苦しきから生まれるもので、苦しみが大きいほどに喜びが大きくなるものである。

ややもすると現代社会においては、苦しみを避けて喜びや成功を手に入れようとする気風を反省すべきである。自戒を込めて。



燃えろ!スポーツ魂

第24回町民ソフトバレーボール大会

9月7日(日)に総合体育館で、町民ソフトバレーボール大会が開催され、32チーム総勢168人という多くの参加がありました。各チームは年代別にジュニア・ミドル・シニアの各クラスに分かれ、熱戦を繰り広げました。

活気溢れる試合会場では、各チームとも日頃の練習の成果を発揮し数多くの好プレーが生まれ大変盛り上がりました。

【ジュニアクラス】

優勝 SAKURA
準優勝 レモンジュニアB
第3位 玉ふあみリイ

【ミドルクラス】

優勝 SAKURA
準優勝 玉ふあみリイB
第3位 馬場B、河原A

【シニアクラス】

優勝 レインボーズB
準優勝 市場C
第3位 レインボーズA 新宿B



SAKURA



レインボーズB

胃がん・大腸がん検診

年に1度は検診を！
10月8日から胃がん・大腸がん
検診申し込みが始まります！

今月は、
香川由香里
保健師です



胃がんについて

胃がんは日本人に多いがんで、塩分の取りすぎや、野菜・果物の摂取不足といった食生活や、ヘリコバクターピロリ菌の持続感染などが関係しているといわれています。

胃がんは、胃の粘膜層が何らかの原因でがん細胞になったもので、早い段階で発見して手術で取り除けば完治が期待できます。しかし、放っておくと肝臓などの他の臓器にも転移したり、胃の外側まで広がったりしてしまい、治療が困難になります。

胃がんの症状

胃がんの症状は、早い段階で自覚症状が出ることは少なく、かなり進行しても無症状の場合があります。代表的な症状

は、胃の痛み、胸焼け、胃もたれ、吐き気、食欲不振、げっぷの頻発、黒い便などがあります。が、これらは胃がん特有の症状ではなく、胃炎や胃潰瘍の場合にも起こります。そのため、症状が続くときは、早めに医療機関を受診しましょう。

大腸がんについて

大腸がんは、発生した部位により、結腸がん・直腸がん・肛門がんに分類されます。この3つは、性質や治療法が大きく異なります。日本人は、S状結腸と直腸にがんがでやすく、50歳代から増え始めます。

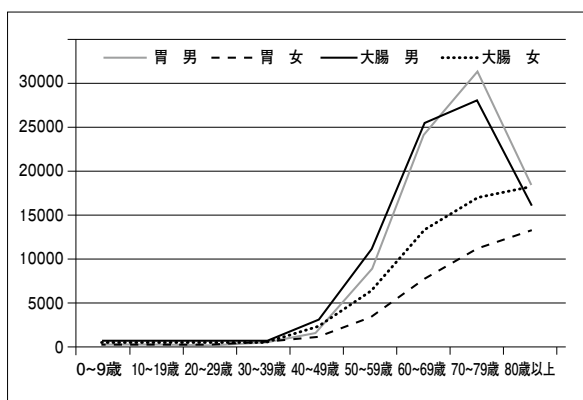
大腸がんは粘膜の表面から発生し、大腸の壁に深く侵入していきます。その進行は他のがんに比べて遅いですが、進行するにつれて、リンパ節や肝臓、肺などの他の臓器に転移します。

大腸がんの症状

大腸がんの症状は、大腸のどの部分にどの程度のがんができるかによって異なります。多い症状としては、血便、下血、下痢と便秘の繰り返し、便が細い、便が残る感じ、お腹が張る、腹痛、貧血、原因不明の体重減少

などがあります。中でも血便の頻度が高いですが、痔などでも同じような症状がありますので、早めに消化器科、胃腸科、肛門科などを受診することが早期発見につながります。

毎年、多くの患者さんが検診によって、がんなどが発見されています。症状の有無にかかわらず、定期的に検診を受けることが、早期発見・早期治療につながります。また、検診の結果で要精密検査が必要と判定されたからといって『がん』と確定したわけではありません。精密検査が必要な方は、必ず医療機関を受診しましょう。



胃がん・大腸がん検診（集団検診）

胃がん・大腸がんは、早期発見・早期治療をすれば治る確率が非常に高いと言われています。職場などで受診する機会のない方は、受診をお勧めします。

日 11月7日（金）、8日（土）、20日（木）、12月1日（月）

会場 保健福祉センター

申請 10月8日（水）～22日（水）の平日8時30分～17時15分に希望の日時などを子育て健康課に直接か電話で

※胃がん・大腸がんの両方を受診する方は、胃がん検診を申し込んだ時間にお越しください。

※大腸がん検診の無料クーポン券をお持ちの方は、持参してください。

※生活保護世帯の方は、自己負担金の免除制度がありますので、申し込みの際にお申し出ください。

※年齢は、平成27年3月31日を基準にしています。

【胃がん検診】

対象 40歳以上の方
費用 エックス線撮影（バリウムを飲みます）1,000円（70歳以上は500円）
持参 検診票（事前送付）

【大腸がん検診】

対象 40歳以上の方
費用 便潜血反応検査 500円（70歳以上は300円）
持参 検診票（事前送付）、検便容器（事前送付）
受付時間 実施日の8時30分～11時



▶▶▶ New Books

失踪都市



亀戸で発見された男女の白骨死体。検視官は他殺と断定したが、一課の管理官は事件性を認めず、自然死と結論を出す…。事件つづしを疑う城東署の葛木は、捜査に乗り出す。所轄魂シリーズ第2弾。

笹本 稜平 / 著 徳間書店

シニアの簡単おいしい1人分ごはん



シニアの元気は、毎日の食事から。調理道具1つで作れるバランスの良い晩ごはんや、野菜を無駄なく使い切るおかず、体にやさしい作り置きおやつなど、手軽につくれる125レシピを紹介。/そうわ会館に入荷

岩崎 啓子 / 料理
主婦の友社 / 編 主婦の友社

ずかん たね



カラフルなたね、ユニークなデザインのたね、翼のあるたねなど、たねの形にはワケがある。様々なたねの世界を、きれいな写真で紹介。植物の特徴や分布、たねが実る時期なども掲載。

近田 文弘 / 著 技術評論社
久保 秀一 / 写真

暴露 スノーデンが私に託したファイル



国家安全保障局(N S A)と中央情報局(C I A)という合衆国の二大情報機関に籍を置いたエドワード・スノーデン。膨大な最高機密文書を託された著者が、スノーデンの実像とファイルの全貌を白日の下にさらす。

グレン・グリーンウォルド / 著 新潮社
田口 俊樹 / 訳

こどものどうぶつニット



うさぎのような「もこもこ」コート、ねこの編み込みセーター、くまの帽子など、どうぶつをモチーフにした可愛いこども用ニットの編み方を紹介。/そうわ会館に入荷

文化出版局 / 編 文化学園文化出版局

あかいえのぐ



サラとサイモンの父は売れない画家。家族は貧しいながらも助け合って暮らしていたが、とうとうお金がなくなり、傑作を仕上げるための赤い絵の具を買うことができなくなってしまふ。家族を助けようと奮闘する子どもたちがいきいきと描かれる、『チムとゆうかんせんちょうさん』で知られるアーディゾーニの絵本。エドワード・アーディゾーニ / 作 瑞雲舎 津森 優子 / 訳

☆こちらで紹介した本は、新しく入った本の一部です。最新の情報は、図書館ホームページ[<http://www.oitown-lib.jp/>]をご覧ください。

▶▶▶ Event & Information

●10月の展示

「今月の作家」 北原亜以子・花村萬月・湊かなえ・吉田修一

◇読書週間 10月27日(月)～11月9日(日)

「めぐる めぐる 本の世界」

読書週間にあわせて、「本」や「読書」についての本を展示します。

*そのほかにも、いろいろなテーマでミニ展示を行っています。

今まで手にしなかったような本に出合えるかも?!

読書の秋、図書館に行ってみませんか?

10月の休館日

大井町図書館：14日(火)・27日(月)

大井町図書館・そうわ会館図書室：19日(日) 町民体育大会のため
臨時休館

●10月のおはなし会

4日(日) (絵本) かしいビル

(絵本) こねこのびっち

11日(日) (絵本) コウモリのルーファスくん

(絵本) いたずらこねこ

18日(日) (絵本) わたしのすきなもの

(絵本) もりのなか

25日(日) (紙芝居) つぼがトコトコ

(絵本) おへやのなかのおとのほん

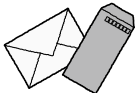
時間 / 14:00～14:30 場所 / おはなしのへや

●親子いっしょのおはなし会

10月9日(木) 10:30～11:00

場所 図書館 おはなしの部屋

対象 就学前のお子さんと保護者



おたより紹介

●広報楽しみにしています。(カコちゃん、はるぼ～かわいい～)

●「図書館だより」の本紹介が毎月楽しみです。(りくトラマン)

●健康に関心がありますので、広報などでミニ知識を教えてください。(ニットちゃん)

→「保健師メモ」参考にしてみてください。



まちがいきがしに 挑戦!

写真は、大井幼稚園の園児がかながわ西湘農業協同組合大井支店で野菜の苗を買っている様子です。上と下の写真は、比べると違っているところが5か所あります。どこでしょう？ 写真の数字で答えてください。

■応募方法

はがきに、答え・住所・氏名(ペンネーム)・年齢・日ごろ思うこと(町への意見や広報おいへの感想などなんでもOK)を記入して応募

あて先 〒258-8501

足柄上郡大井町金子1995番地
大井町役場 町民課
広報おい係

締切 10月15日(水)

○応募者の中から、抽選で2名の方に粗品をプレゼントします。

- 9月号の答え
3・4・15・21・25
- 当選者 (応募15通)
Y. Mさん、オーマーさん
おめでとうございます!



特定健診は毎年受けましょう!

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健康診断です。
ご自身の生活習慣を振り返る大切な機会となりますので、年に1度は必ず特定健診を受けましょう。

広告主募集

広報おいに広告をのせませんか

掲載料(月額)

1 枠(縦6.5cm×横5.5cm)	5,000円
2 枠(縦6.5cm×横11.5cm)	9,500円
3 枠(縦6.5cm×横17.5cm)	14,000円

ホームページのバナー広告も募集中です。

申込・問い合わせ先
町民課 ☎ 85-5004

おいブログ

ホームページで
毎日掲載中♪

町のイベントや身近な情報が、毎日更新されているよ。

<http://www.town.oi.kanagawa.jp>

人口と世帯数 8月31日現在 ()内は前月比

- 人口 男性 8,667人 (3)
- 女性 8,646人 (7)
- 合計 17,313人 (10)
- 世帯数 6,563世帯 (14)

お誕生おめでとう 8月16日～9月15日受理

氏名	性別	保護者	自治会
加藤 心絆	男	直人・ゆかり	河原
藤本 愛依夏	女	優輝・杏	根岸上
藤本 優依夏	女	優輝・杏	根岸上
山下 琥帝	男	良次・英里	根岸上
村田 こよみ	女	悠貴・あゆみ	市場
鈴木 耀介	男	康浩・愛弓	市場
清水 大翔	男	大樹・久美子	馬場
稲毛 ななみ	女	孝宣・いづみ	馬場
長田 栄太	男	竜二・友麻	上大井

希望者のみ掲載(敬称略) 掲載9件/届出11件

町内交通事故発生状況 8月1日～31日

- 件数 12件 ● 死亡 0人 ● 負傷 14人

漏水修理工番 生活環境課 ☎85-5011

9月28日～10月4日	石澤管工事	☎83-4533
10月5日～11日	矢口水道工業	☎82-4069
10月12日～18日	西湘設備工業	☎82-9916
10月19日～25日	平石設備工業	☎82-4711
10月26日～11月1日	木村設備工業	☎83-5053

- ・宅地内の漏水修理代金は、自己負担です。
- ・土日・祝日の開閉栓はできませんので、引越しをする方は早めに連絡をしてください。

今月の納付

- 個人町県民税 3期分
- 保育所保育料 10月分
- し尿処理手数料 8・9月分
- 上下水道使用料 8・9月分
- 幼稚園保育料 11月分
- 国民健康保険税 5期分
- 介護保険料 4期分
- 住宅使用料 11月分
- 後期高齢者医療保険料 4期分

今月の口座振替日は10月31日(金)です。



10月の行事予定 Schedule of October

日程	事業予定	場所
3日(金)	離乳食講習会(9:15～)	生涯学習センター
7日(火)	ぞうさんくらぶ(9:15～)	保健福祉センター
9日(木)	赤ちゃん健康相談(9:30～)	保健福祉センター
	親子いっしょのおはなし会	図書館
10日(金)	3歳児健診(13:00～)	保健福祉センター
	絵本とわらべうたの会	生涯学習センター
12日(日)	陸上教室(9:30～)	大井小グラウンド
13日(月)	自然園「秋の生きものさがし」	酒匂川土手
14日(火)	3か月児健診(13:00～)	保健福祉センター
15日(水)	親子相談(9:30～)	図書館
16日(木)	1歳児育児教室	保健福祉センター
17日(金)	ニュースポーツ講習会(19:30～)	総合体育館
	総合相談(10:00～)	役場
19日(日)	保育所入園説明会	保健福祉センター
	町民体育大会(8:30～)	湘光中グラウンド
20日(月)	エンジョイ!マタニティ(13:00～)	保健福祉センター
22日(水)	生活習慣病予防セミナー 運動教室	保健福祉センター
	生活習慣病予防セミナー 健康の話	保健福祉センター
23日(木)	赤ちゃん健康相談(9:30～)	保健福祉センター
	一般健康相談(9:30～予約制)	保健福祉センター
24日(金)	絵本とわらべうたの会	生涯学習センター
25日(土)	第14回大井文化祭 ～26日(日)	生涯学習センター 総合体育館
26日(日)	町民ソフトボール大会(8:30～)	湘光中グラウンド
28日(火)	1歳6か月児健診(13:00～)	保健福祉センター
	人づくり推進研修会(19:00～)	生涯学習センター
29日(水)	幼稚園入園事前説明会	生涯学習センター
30日(木)	生活習慣病予防セミナー 医師の講話	保健福祉センター

編集おおい

秋になり、田んぼの稲も収穫され、一か月前の景色と大きく変わってきました。人も衣替えをし、今まで以上に季節の変化が感じられる時期になりました。10月は、幼稚園や保育園の運動会があります。また、町民体育大会や大井文化祭もあります。スポーツや文化にふれられるいい季節になっております。そして、秋の味覚も豊富な大井町。いろいろな秋の楽しみ方や出来事を紹介して行きたいと思えます。

(広報担当 Y)

大井の
煌人 キラビト

「年齢に対し挑戦」

松浦真紀子 さん
 (新宿)



県少年補導員連絡協議会会長や全国少年警察ボランティア協会のサイバーボランティア指定員、警察庁総合セキュリティ対策会議委員として活躍しているのは、新宿の松浦真紀子さん。

約30年前にご主人の仕事の関係で、インドで生活したことがきっかけであった。娘が熱中症になってしまったときに、近所の方がすごく心配をしてくれ、地域の力を感じた。日本でもこのように地域の力が必要だと思い、帰国後、松田警察署初の女性少年補導員として委嘱を受けた。補導員としての活動をしながら、自宅敷地に学習塾を開設し「学校の勉強についていけない」子どもたちの支援もしてきた。そこで経験したパソコンの技術やノウハウがさまざまな活動の力になっている。

現在では「犯罪被害者支援ボランティアの講習を受講しており、今後は、町や地域のために役に立てれば」と話していた。地域づくりに向けての活躍が期待されます。

Profile プロフィール

松浦真紀子 (まつうら・まきこ)

平成22年に「国務大臣内閣府特命担当大臣表彰」を受賞。平成26年7月には、「関東管区警察局長」から感謝状が贈られている。
 趣味は、週に3回水泳に通ったり、卓球をしたりしている。

おおい
自然園

クヌギとコナラ



▲クヌギ(丸い大きなどんぐりがなる)

ました。枝は薪に、枯葉は堆肥にして田畑にすき込みました。クヌギやコナラは、持続的利用が可能な樹木たちなのです。

しかし、昭和40年頃からの燃料革命で、薪や木炭の需要は落ち込み、今はシイタケの原木に使われるくらいです。雑木林は更新しないと、そこに棲む生物の多様性が低下すると言われます。今後の雑木林の管理を、あらためてみんなで考える必要があります。

根岸山から相和地区に広がる雑木林は、主にクヌギやコナラで構成され、ずっと人の手で管理されてきました。これらの木は15〜20年に一度、冬に炭焼き用として切られます。その切り株からは新芽が出て大きくなり、それをまた切って…と、昔から手入れされてきた。



▲コナラ(細長いどんぐりがなる)
 ※写真はいずれも山田地区で9月上旬に撮影

一寸木 肇 (おおい自然園園長)